

# 令和3年11月 磐田市議会定例会の内容 ※ 抜粋してお知らせします

## ● 議案第97号：磐田市民文化会館条例の制定について

文化の拠点となる磐田市民文化会館は令和元年10月に建設工事が始まり、令和3年度中の完成に向けて工事が進められています。

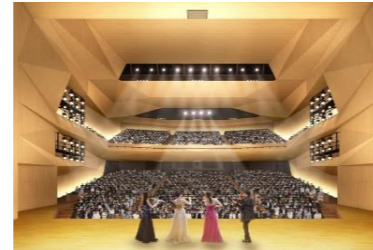
入館の制限や使用の許可・使用料・損害賠償の義務・規則への委任及び過料について第1条から第17条を制定。採決の結果、本案は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。



外観完成イメージ



交流ロビーイメージ



ホール客席イメージ

## ● 議案第100号：磐田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

【改正の理由】静岡県国民健康保険運営方針及び磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会からの答申を踏まえ、現行税率と県が算定する標準保険料率との乖離、一般会計から法定外繰入金を段階的に削減・解消する必要が生じていることから税率等の変更を行い、本保険事業の健全な運営を図るため、本条例の一部を改正するものです。

◎ 県の目指す方向性について・・・県としては、県内どこの市町に住んでいても、同じ医療を受ける際の窓口負担は同じ割合で支払うため、公平性の観点から将来的に同じ保険料負担を目指すということであるので、賦課方式も含めて統一を目指していると認識している。

◎ 県の運営方針・・・令和9年度までに統一を目指すとするが、本市では、令和4年度から2年ごと4回にわたり、令和10年度までの段階的な改正を行う。

◎ 資産割廃止の具体的なスケジュール・・・2年ごと4回の改正を全体で考えているが、資産割については1回目令和4年度、2回目令和6年度、3回目令和8年度の段階で資産割がない状態に持っていき考え。

◎ 資産割の県内の状況・・・資産割があるのは本市を含め10市であり、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分とも4方式であるのは4市のみで、磐田市、袋井市、湖西市、菊川市という状況。

◎ 資産割廃止に伴う減収分を一般会計からの繰入れで補う考えについて・・・所得割や均等割で補わなければいけないという決まりはない。本市は資産割の割合が他市町に比べて高く、4億5,000万円ほど税がかかっている。それを一般会計からの繰入れにすると、他市町に比べて多い法定外繰入れがさらに4億5,000万円ほど増える。赤字解消削減計画も出している中でその計画にも反するので、段階的に縮小する方法を採る。

◎ 県内他市町の改正状況について・・・平均すると毎年度約10市町で改正が行われている。特に、平成30年度の制度改革以後は、資産割の廃止・縮小という改正を他市町では行っている。多くの市町で料率や税率改定による取組みを進めており、平成20年度以降、令和3年度までに改正がないのは本市と袋井市だけである。

◎ 段階的な改正方法とする理由・・・目標までの改正回数や上げ幅について運営協議会で協議をした結果、被保険者の負担に配慮して、令和4年度から2年ごと4回ということに答申があり、それを最大限尊重する考えで行う。コロナ禍の状況を鑑みながら、令和4年度は3割程度緩和した税率案とした。

採決の結果、本案は賛成多数、原案のとおり可決すべきものと決しました。



・・・安心して子育てができるか不安です・・・

## 出産後のケアについて

出産後の心身の不調、育児への不安が拭えないというお母さんが増えています。そんなお母さんのために、本市でどのような取り組みをしているのかをお知らせします。一人で悩まずに、ご相談ください！

## ★ 産後ケア事業

出産されたお母さんが安心して子育てができるよう、助産師が自宅へ訪問して、お母さんの健康管理、気持ちのケア、生活面のアドバイス、沐浴・授乳・育児の相談やアドバイスなど、育児の専門的サポートが受けられます。

※ 利用にかかる費用の一部を磐田市が負担します

◎ 利用できる方（磐田市に住民票がある産後2か月未満のお母さんとお子さんで、下記に該当する方）

- ・産後に心身の不調や育児不安がある方
- ・産後の在宅生活において、保健指導を必要とする方
- ・お母さん、お子さんともに医療行為が必要ない方

◎ ケアの方法

回数：1回の出産につき2回まで

時間：1回60～90分

自己負担額：1回2,000円



◎ 利用できる施設の助産師

磐田市立総合病院 ・ あんずクリニック ・ 磐田市助産師会（和助産院、若葉母乳育児相談室）

本市では2022年より、主に産後の身体的・精神的な不安に寄り添っていくために、現行の訪問型に加えて宿泊型及び通所型を導入し、利用可能期間も2か月から1年に延長されます。さらに利用限度回数の拡大などの制度改正を行い、産後ケア事業が拡充されます。また多胎児支援を拡充し、妊娠健康診査を長期的に多く受診できるよう受診票を5回分多く配布する予定です。

## 【 磐田市子ども未来課 】

磐田市国府台57-7 いプラザ（総合健康福祉会館）3階

受付時間：午前8時30分～午後5時15分 TEL：0538-37-2012 FAX：0538-37-4631



## 令和4年2月定例会 一般質問に向けて

『eスポーツ企業対抗戦を見て欲しい』とお誘いから、そこに携わる多くの方とお話をさせていただきました。私はゲームを全くしないので、最初はゲームの世界観は全く解らなかつたのですが、今後のeスポーツの可能性や様々な企画・提案を伺いました。そして実際に大会を見ると！とっても面白い！そして私の頭の中は妄想でパンパン！

・・・と、ということで、大項目はスポーツ産業、小項目はeスポーツの活用と連携について一般質問していきます。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、民間の調査会社が行った「スポーツのまち」として思い浮かぶ市町村ランキングで、磐田市が初めて全国1位となりました。私も磐田市民として、とても誇らしく思います。今後、様々なスポーツをいかに産業と地域活性化につなげていけるか。これからの新しい文化の創造、さらには若者支援、地域活性化といった課題について、どのように市と連携をとっていけるかを提案していきます。ご意見等ありましたら、あしかわ和美までご連絡ください！

eスポーツは「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピューターゲームを使った電子上で行われる対戦のことです。優秀なプロゲーマーは部屋にひきこもってゲームばかりするのではなく、適切に心身の管理を行っています。これはプロの野球選手やサッカー選手と同じ。eスポーツを観光に繋げて経済発展のきっかけとしたり、地域の居場所づくり、高齢者の認知症予防と孤立対策、ひきこもりや不登校の子どもたちの支援ツールとして活用する事例もあり、様々な可能性を秘めているんですよー。